

議第130号

契約の締結につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和7年9月5日

滋賀県知事 三日月 大 造

契約の締結につき議決を求めることについて

次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および滋賀県議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年滋賀県条例第11号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール大規模改修工事 |
| 2 契約金額 | 2,068,000,000 円 |
| 3 契約の相手方 | 滋賀県大津市大江二丁目33番3号
内田・杉橋建設工事共同企業体
代表者 株式会社内田組
代表取締役 内 田 美千男 |